

# 一等水準点検測成果集録

第 10 卷

(昭和40年度観測)

昭和44年2月

建設省国土地理院

## 記

本集録は、昭和40年度に、国土地理院が行なった一等水準点検測の結果を集録図示したものである。

なお、新潟地方地盤変動調査のため行なった一等水準点検測の結果は、新潟地方地盤変動調査測量に関する報告第17巻(昭和41年3月)第18巻(昭和41年5月)をもって発表済みであり、また、受託事業の東京都内の一等水準点検測結果については、依託機関において発表されているので、本集録には省略した。

昭和44年2月

建設省国土地理院

# 一等水準点検測成果集録

第 10 卷

(昭和40年度観測)

## 目 次

1. 観測器械及び観測法	3
(1) 観測器械	
(2) 観測法	
2. 検測区域及び期間	4
3. 変動図の説明	6
付図 一等水準路線図	
一等水準点変動図	

# 1 観測器械及び観測法

## (1) 観測器械

### a 水準儀

観測年度	水準儀名称	望遠鏡倍率	水準器感度
大正14年(1925)以後	Carl Zeiss製Ⅲ型精密水準儀	36倍	10"~12"/2mm (合致式)
昭和28年(1953)以後	Carl Zeiss製Ⅲ型精密水準儀	36倍	"
	Wild製NⅢ型精密水準儀	42倍	10"/2mm(合致式)
昭和31年(1956)以後	Wild製NⅢ型精密水準儀	42倍	"

### b 水準標尺

観測年度	水準標尺名称	長さ	目盛部の状況	
			材質	目盛法
大正14年以後	Carl Zeiss製精密水準標尺	3m	インパール(巾2.6cm長さ3mのものを20kgの張力で緊張してある。)	インパール帯の中央線の両側に2.5mmの差をもって、5mmごとに目盛る。
昭和28年以後	Carl Zeiss製精密水準標尺	3m	同上	同上
	Wild製精密水準標尺	3m	同上	同上5mmの差をもって10mmごとに目盛る。
昭和31年以後	Wild製精密水準標尺	3m	同上	同上

## (2) 観測法

観測に当っては、地上によく踏みこんだ鉄製標尺台に標尺を尺付属の丸型レベルによって、鉛直に立て、水準儀は両標尺間の中央に整置し、後視—前視、更に前視—後視の順序に観測を行なう。整準ねじによって先ず、丸型レベルの気泡を中央に導き、第一回視準は望遠鏡の視野における標尺の左側分画線の中央に、第二回は右側分画線の中央に、それぞれ測微装置によってくさび型十字糸を導き、プリズム内の水準器気泡の映像が合致したとき、分画線を正しく挟んで、マイクロメーターにより10分の1mm(昭和35年以前は100分の1mm)まで読みとった。水準儀と標尺の距離は、平地では通常60m(Carl Zeiss製Ⅲ型では40m)以内とし、各水準点間(2Km、地点標に併設された水準点間は1Km)は往復測量を行なって、その往復差は、2.5

mm  $\sqrt{S}$  (昭和35年以前は1.5 mm  $\sqrt{2S}$ ) 以内とする。なお、「インパール」製標尺は、定期的に「インパール」製1 m標準尺及び「インパール」製5 m標準尺(共に副原器と直接比較したもの)と比較検定して観測値に所要の補正を行なった。

## 2 検測区域及び期間

昭和40年度(1965)

### a 当院事業

変動図 番号	検 測 区 域		不動とした 水準点番号	杆数	検 測 期 間
40-1	自新潟県糸魚川市 至 " 柏崎市	B. M. J. 2928 柏崎験潮場固定点	新潟県糸魚川市 B. M. J. 2928	Kn 79	自昭和40年 6月 至 " 9月
40-2	自長野県松本市 至新潟県糸魚川市	B. M. J. 2873 B. M. J. 2928	長野県松本市 B. M. J. 2873	113	自昭和40年 9月 至 " 10月
40-3	自群馬県高崎市 至新潟県長岡市	B. M. J. 522 B. M. J. 3761	群馬県高崎市 B. M. J. 522	159	自昭和40年 6月 至 " 8月
40-4	自長野県諏訪郡下諏訪町 至群馬県高崎市	B. M. J. 580 B. M. J. 522	長野県諏訪郡下 諏訪町 B. M. J. 580	133	自昭和40年 7月 至 " 9月
40-5	自長野県松本市 至東京都八王子市	B. M. J. 2873 B. M. J. 10371	東京都八王子市 B. M. 10371	195	自昭和40年 9月 至 " 11月
40-6	自群馬県高崎市 至埼玉県大宮市	B. M. J. 522 B. M. F. 36	埼玉県大宮市 B. M. F. 36	81	自昭和40年 8月 至 " 月
40-7	自神奈川県藤沢市 経埼玉県春日部市 至千葉県千葉市	B. M. 10351 B. M. J. 2014 B. M. 3838	神奈川県藤沢市 B. M. 10351	205	自昭和40年 6月 至 " 8月 自 " 10月 至 " 11月
40-8	自東京都千代田区 経神奈川県三浦市 経神奈川県藤沢市 至東京都千代田区	水準原点 油壺験潮場固定点 B. M. 10351 水準原点	東京都千代田区 水準原点	189	自昭和40年 5月 至 41年 3月

変動図 番号	検 測 区 域	不 動 と し た 水 準 点 番 号	料 数	検 測 期 間
40-9	自千葉県千葉市 B. M. 3838 経千葉県山武郡大網白里町 B. M. J. 3934 至 " 千葉市 B. M. 3838	千葉県千葉市 B. M. 3838	Km 218	自昭和40年10月 至 " 11月
40-10	自東京都千代田区 水準原点 至千葉県船橋市 B. M. J. 3826		35	自昭和40年11月 至 40年12月
40-11	自鳥取県米子市 B. M. 2253 至兵庫県朝来郡和田山町 B. M. J. 1170	鳥取県米子市 B. M. 2253	236	自昭和40年 7月 至 41年 3月
40-12	自岡山県岡山市 B. M. J. 379 至鳥取県鳥取市 B. M. J. 1067	岡山県岡山市 B. M. J. 379	137	自昭和40年12月 至 41年 3月
40-13	自兵庫県養父郡八鹿町 B. M. J. 1164 至福井県敦賀市 B. M. J. 935	福井県敦賀市 B. M. J. 935	165	自昭和40年 6月 至 " 8月
40-13.1	自京都府網野郡久美浜町 B. M. J. 1218 至 " 中郡峰山町 B. M. J. 1229	京都府網野郡久 美浜町 B. M. J. 1218	25	自昭和40年 7月 至 " 8月
40-14	自福井県敦賀市 B. M. J. 935 至滋賀県坂田郡米原町 B. M. 196.1	福井県敦賀市 B. M. J. 935	69	自昭和40年 6月 至 " 7月
40-15	自兵庫県朝来郡和田山町 B. M. J. 1170 至京都府京都市 B. M. J. 216	兵庫県朝来郡和 田山町 B. M. J. 1170	119	自昭和40年 8月 至 " 12月
40-16	自和歌山県和歌山市 B. M. 4878 至大阪府茨木市 B. M. F. 21	大阪府茨木市 B. M. F. 21	95	自昭和40年10月 至 41年 3月
40-17	自大阪府大阪市 B. M. 229 至 " B. M. 231.1	大阪府大阪市 B. M. 229	11	自昭和40年10月 至 " 月
40-18	自兵庫県神戸市 B. M. F. 22 至大阪府大阪市 B. M. J. 237	兵庫県神戸市 B. M. F. 22	40	自昭和40年 9月 至 " 10月
40-19	自岐阜県不破郡関原町 B. M. 194 至愛知県名古屋市 B. M. J. 174.1	岐阜県不破郡関 原町 B. M. 194	79	自昭和40年 6月 至 " 7月
40-20	自奈良県北葛城郡王寺町 B. M. 1387 至岐阜県不破郡関原町 B. M. 194	岐阜県不破郡関 原町 B. M. 194	139	自昭和40年 7月 至 41年 2月

変動図 番号	検 測 区 域	不動とした 水準点番号	杆数	検 測 期 間
40-21	自大阪府吹田市 至滋賀県大津市	B. M. J. 472 B. M. 2131	滋賀県大津市 B. M. 2131	Km 67 自昭和40年10月 至 " 12月
40-22	自三重県鈴鹿郡関町 至愛知県愛知郡豊明町	B. M. F. 19 B. M. F. 39	三重県鈴鹿郡 関町 B. M. F. 19	79 自昭和40年 6月 至 " 7月
40-23	自愛知県常滑市 至愛知県名古屋市	B. M. 11063 B. M. 1721	愛知県名古屋市 B. M. 1721	26 自昭和40年 7月 至 " 7月
40-24	自徳島県阿南市富岡町 至 " 桑野町	B. M. 055-022 B. M. F. 45		12 自昭和40年 6月 至 " 7月
40-25	自三重県四日市市 至滋賀県野洲郡野洲町	B. M. F. 19 B. M. 206		55 自昭和40年 7月 至 " 7月

注 変動図番号(40-10)及び(40-24)(40-25)は観測路線中の従来の一等水準点への取付がないため変動図は作成せず区域、期間のみ記載した。

#### b 受 託 作 業

東 京 都 内

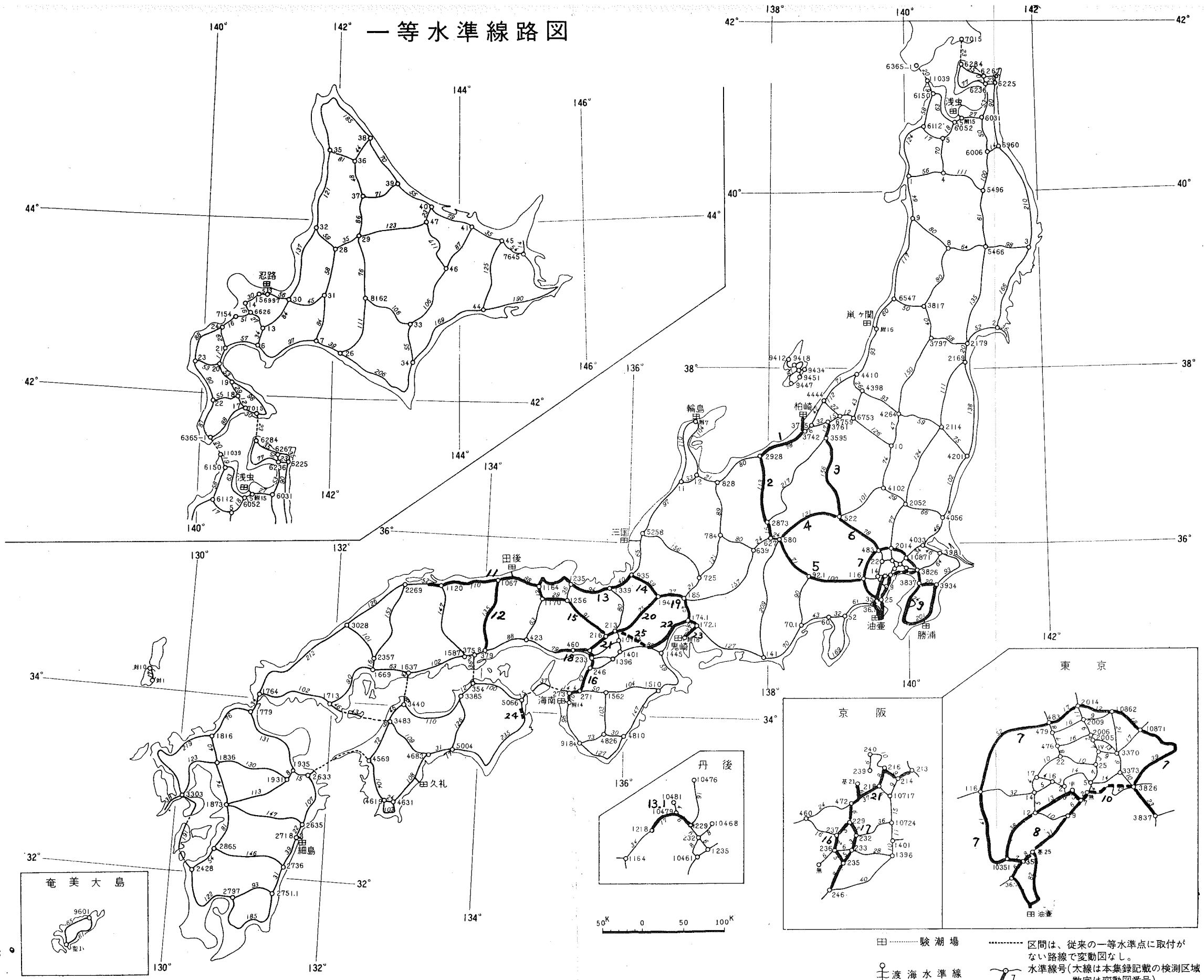
Km 自昭和40年10月28日  
160  
至 41年 1月28日

### 3 水準点変動図の説明

- (1) 変動量はすべて水準点間の新観測比高から、旧観測比高を減じた値を、仮不動点を基準として累加したものである。
- (2) 変動図中、点線は、再設等のため比較不能のものを示す。
- (3) 昭和39年度から建設省道路局長と国土地理院長との覚書により指定区間内の一般国道において、道路管理者の設ける地点標の1Km毎に、一等水準点を併設(新設)することになり、これを道路基準点と仮称している。

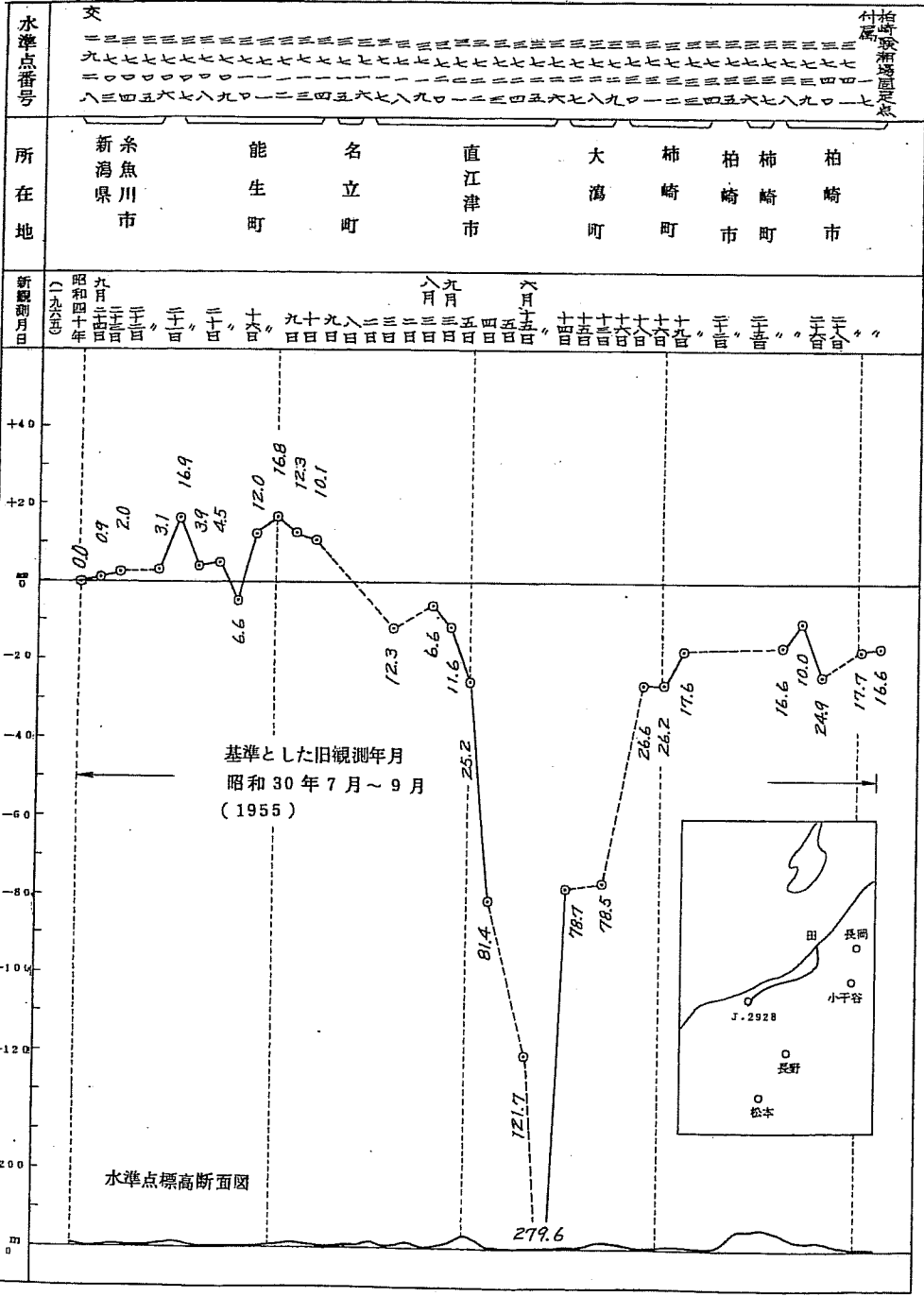
この道路基準点を観測した場合、従来の一等水準点が観測路線からおよそ200m以内の場合は、取付観測を行ない、それ以上離れた点は原則として取付観測がされなかった。図中※印はこのような観測されなかった従来の一等水準点を示したものである。

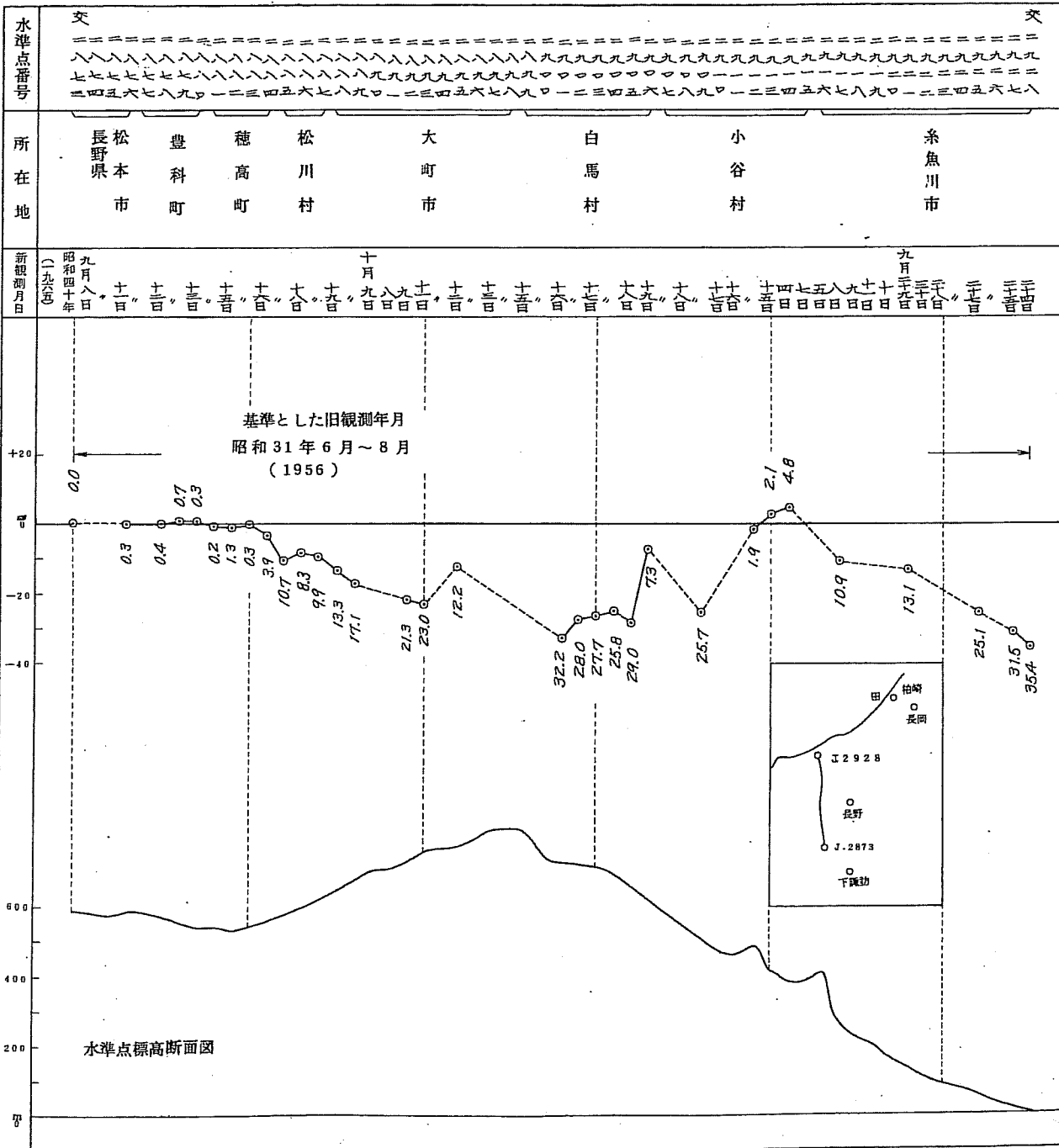
# 一等水準線路図

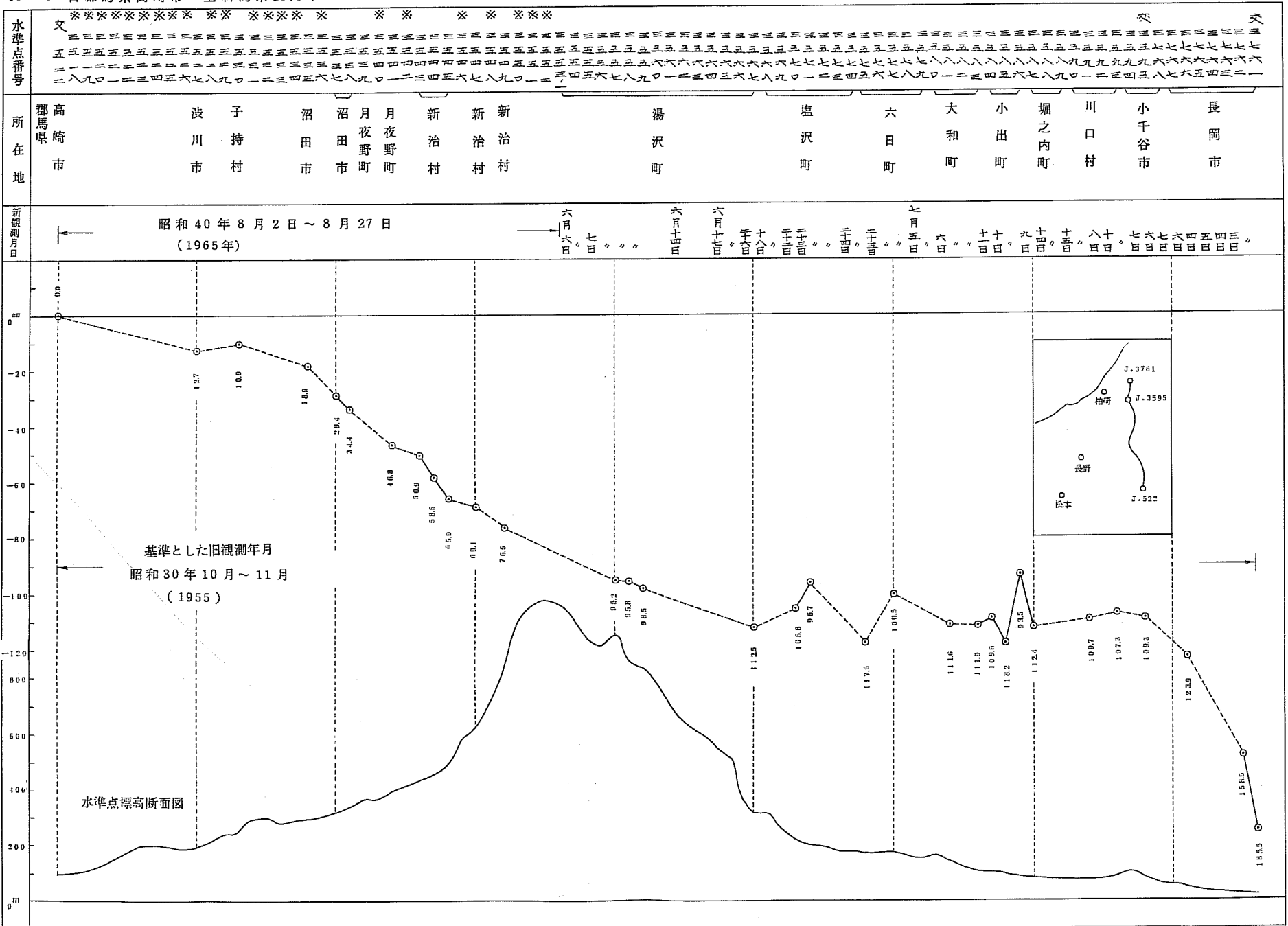


田..... 駿潮場  
 ○ 渡海水準線  
 ..... 区間は、従来の一等水準点に取り付がない路線で変動図なし。  
 7 水準線号(太線は本集録記載の検測区域数字は変動図番号)



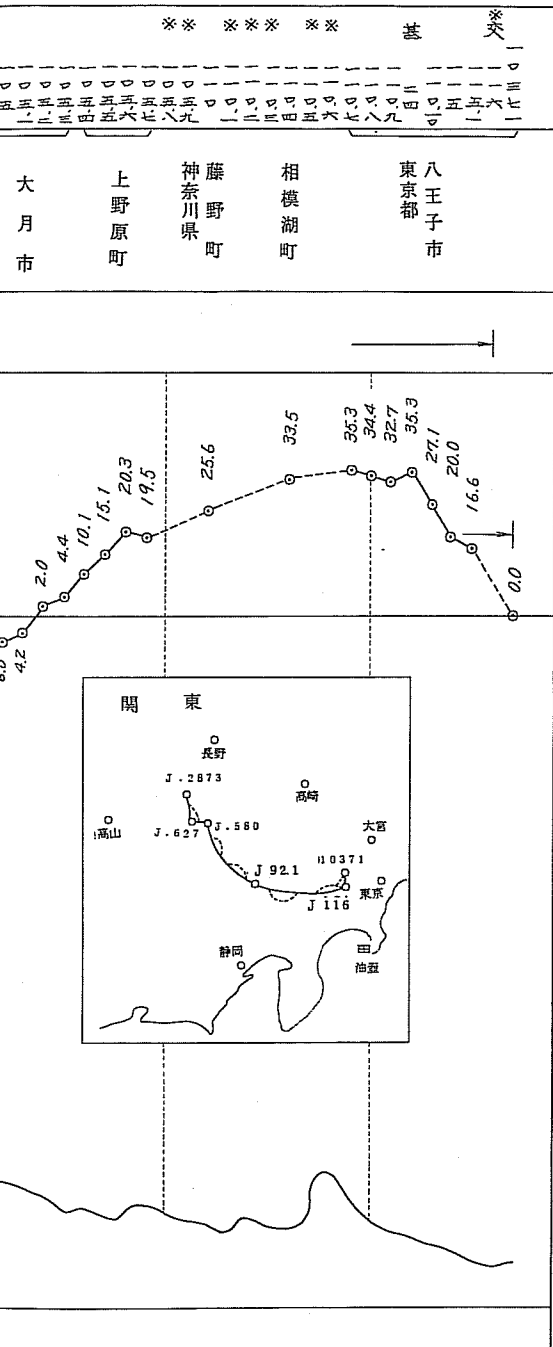






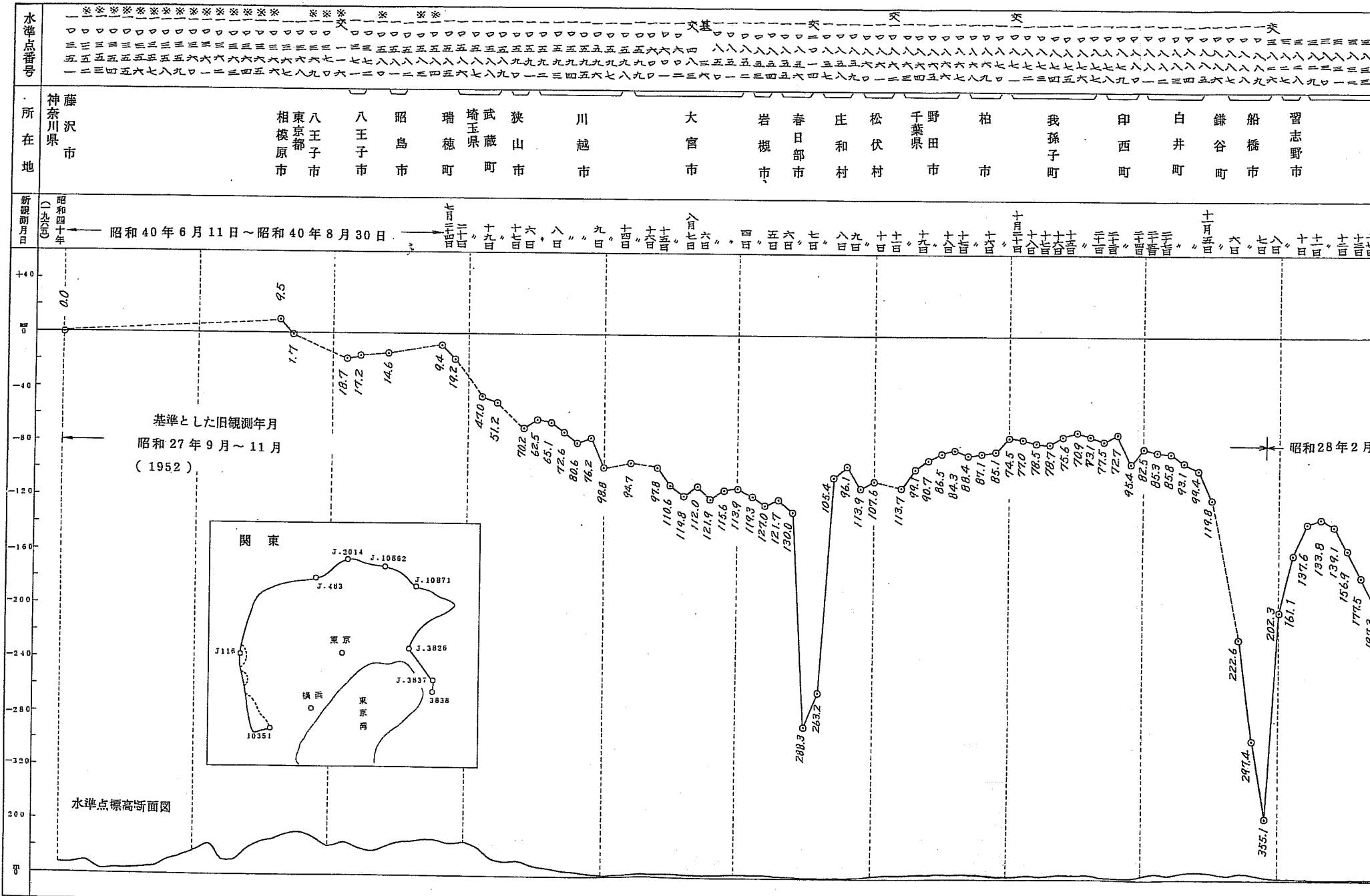








40-7 自神奈川県藤沢市 至千葉県千葉市

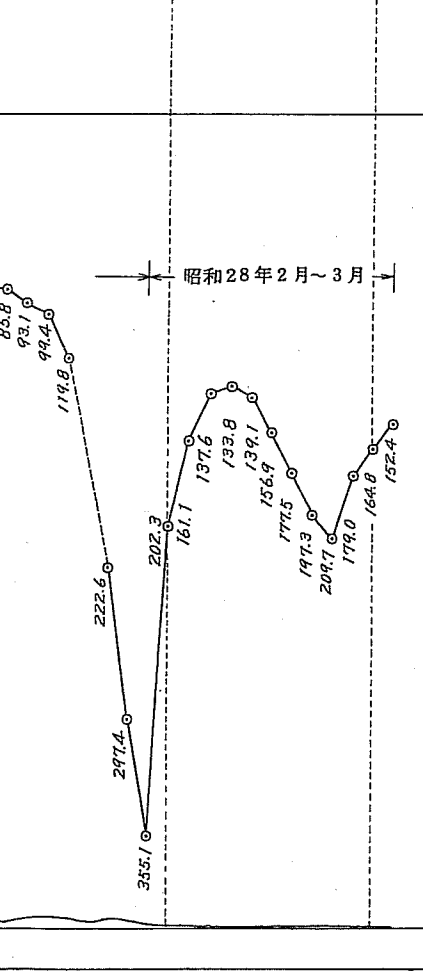




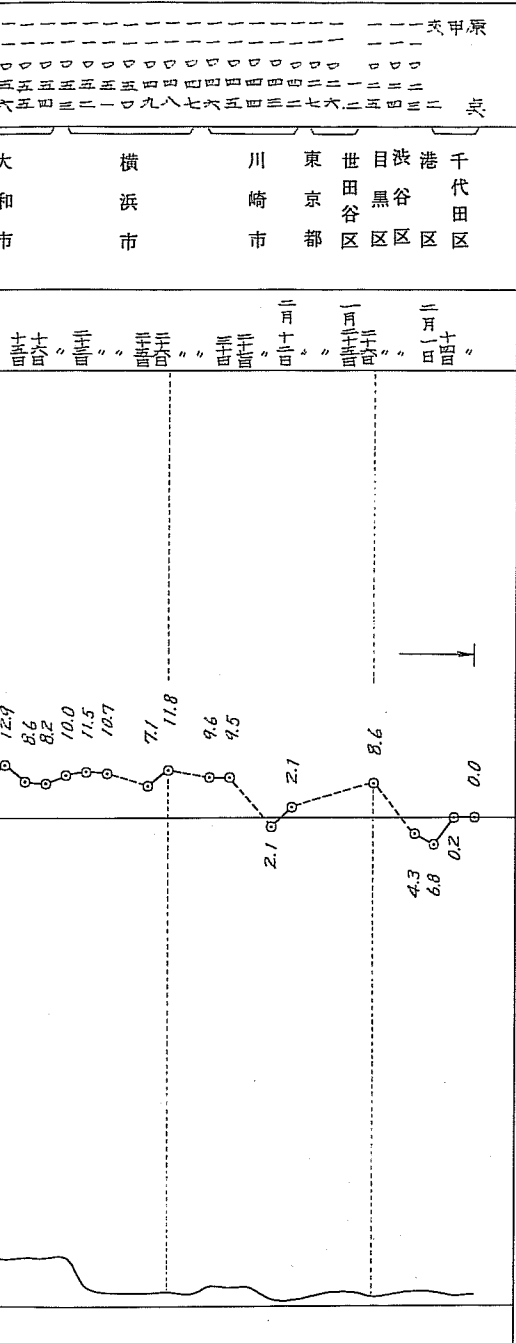
交  
 一 二 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

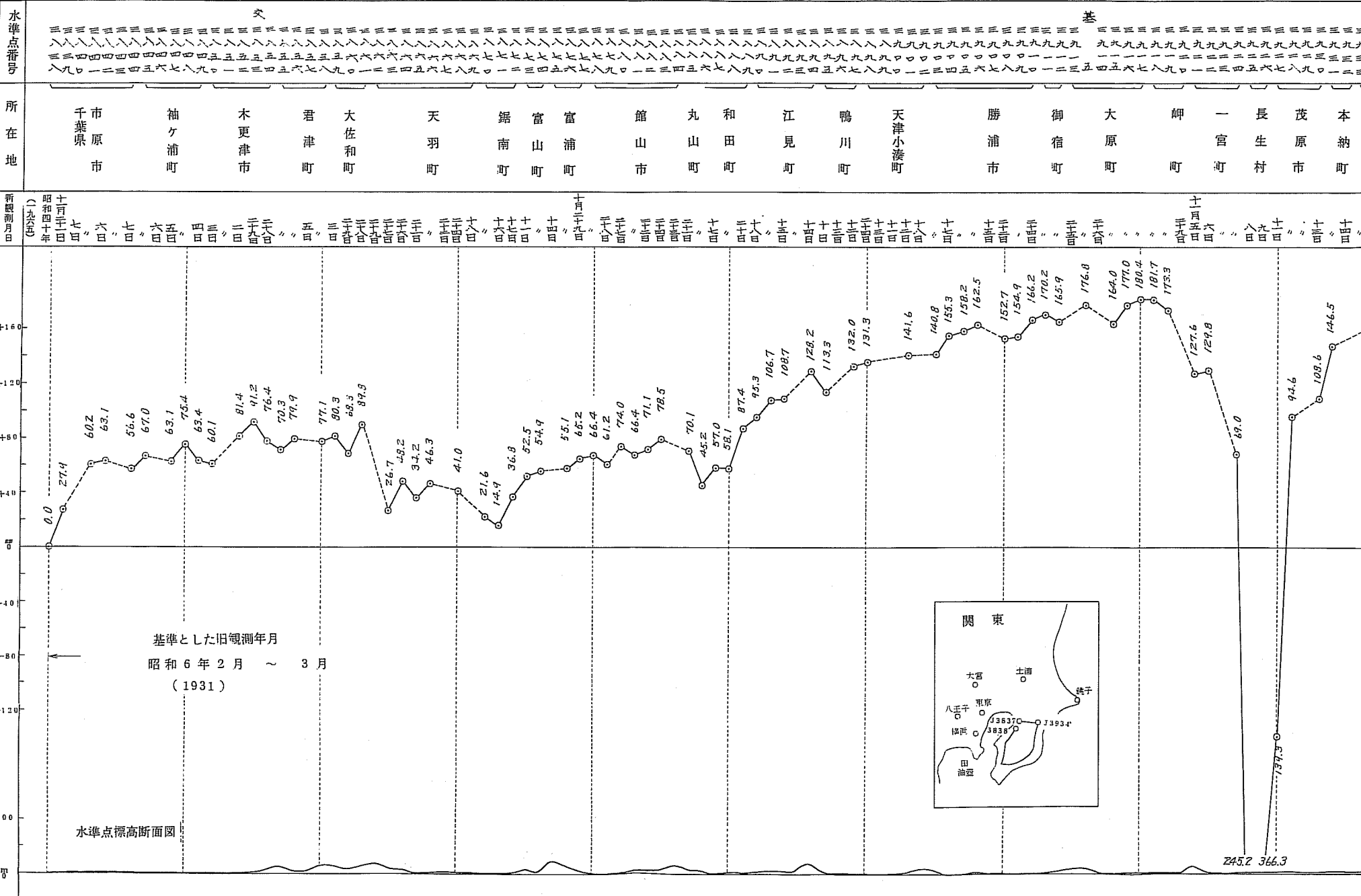
白 録 船 習 千  
 井 谷 橋 志 葉  
 町 町 市 野 市

十  
 月  
 廿  
 日  
 廿  
 一  
 日  
 廿  
 二  
 日  
 廿  
 三  
 日  
 廿  
 四  
 日  
 廿  
 五  
 日  
 廿  
 六  
 日  
 廿  
 七  
 日  
 廿  
 八  
 日  
 廿  
 九  
 日  
 三  
 十  
 日

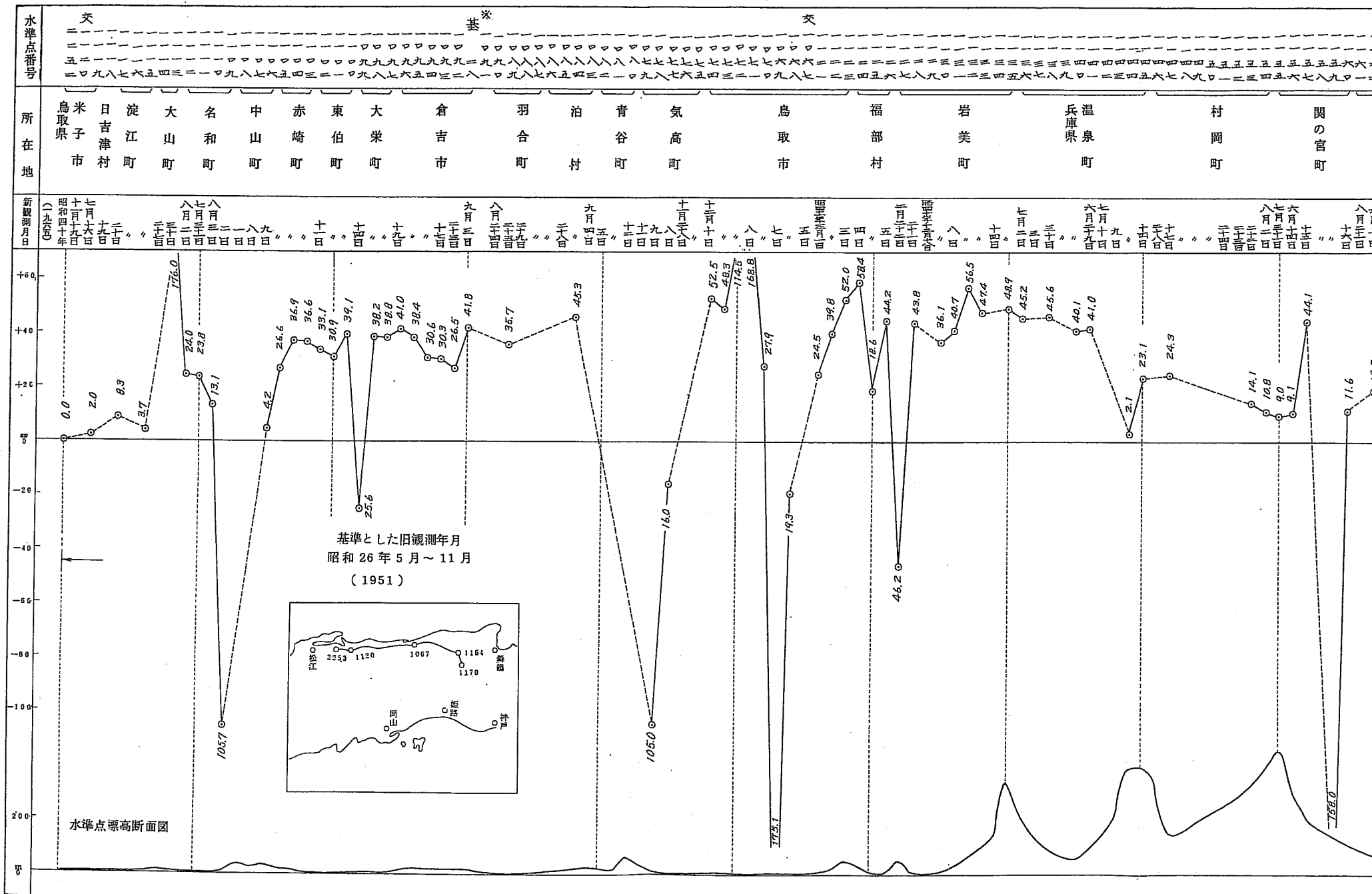










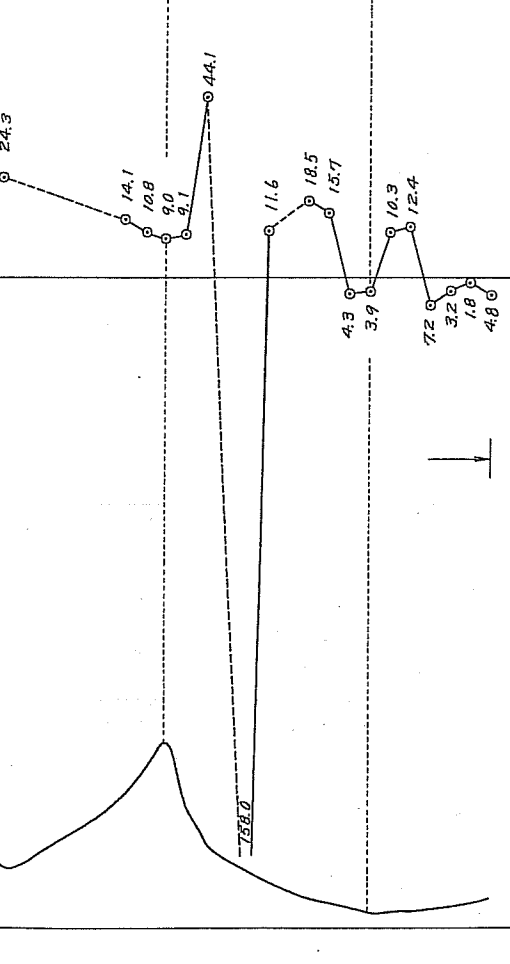


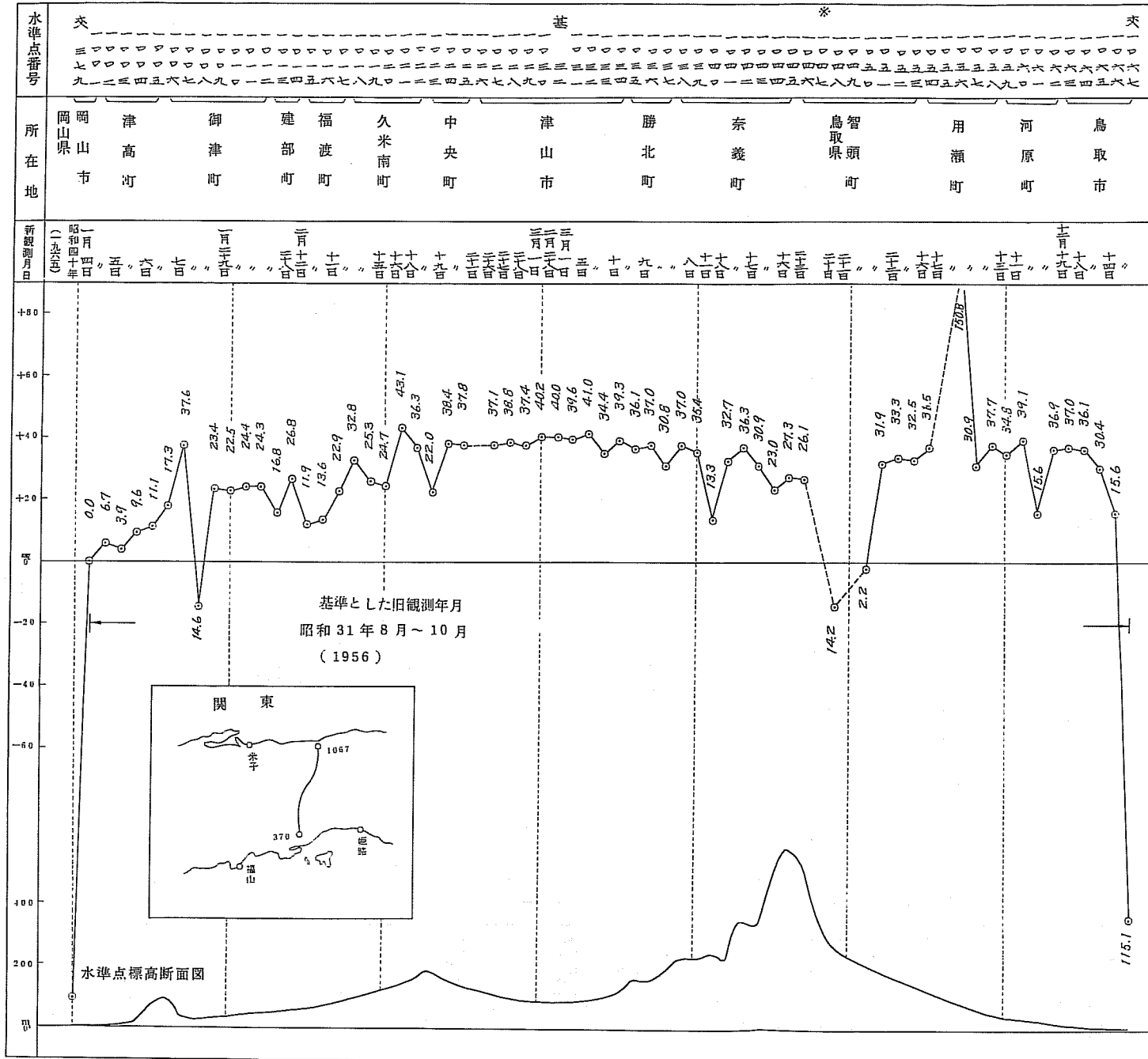
交 換

四四四四四四四四五六六六一六六六六六六六七  
七八九〇一一二三四五六七八九〇一一二三四五六七八九〇

村 関 八 養 和  
岡 の 鹿 父 田  
町 官 町 父 山  
町 町 町 町 町

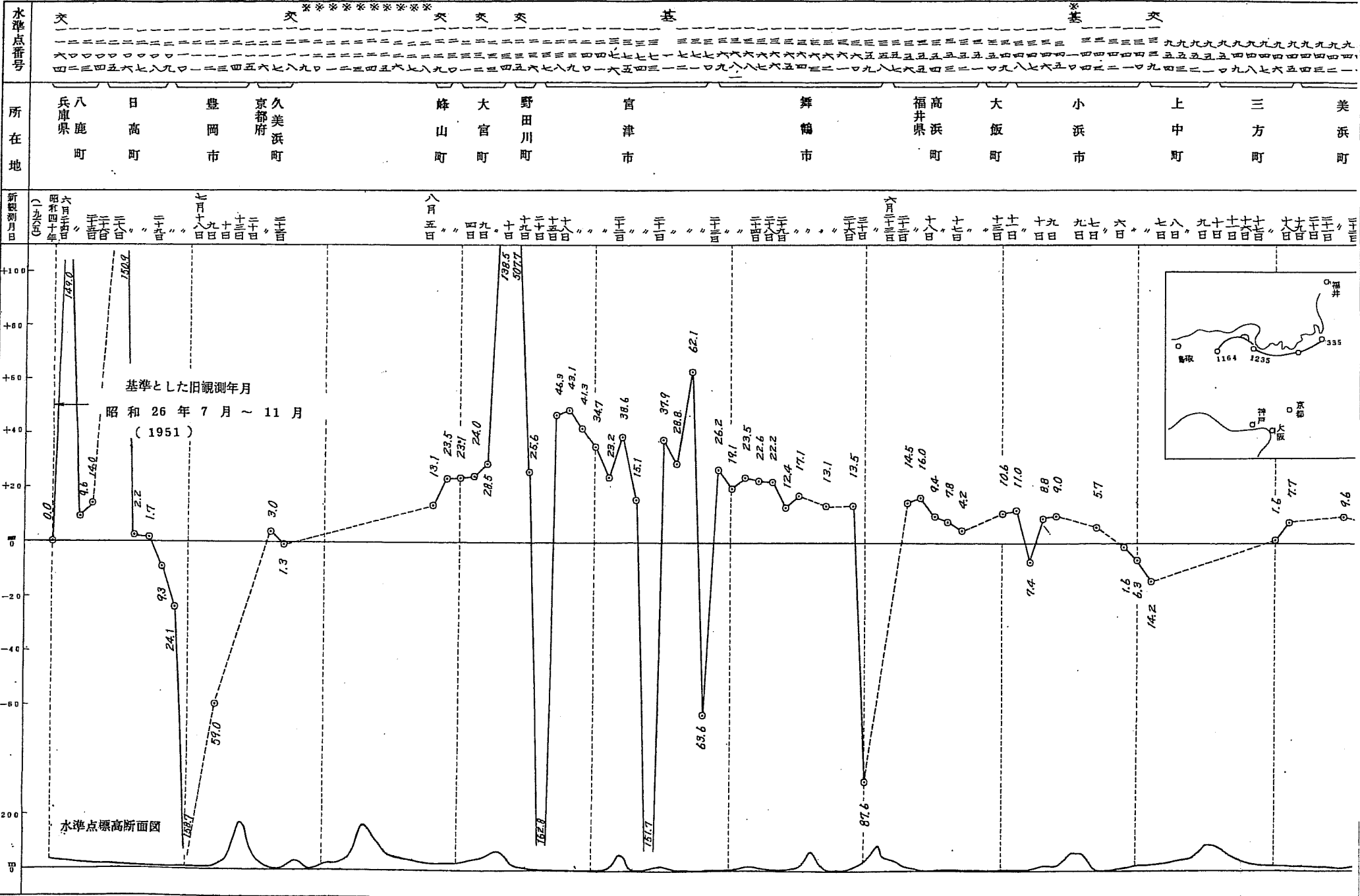
八七 八六 八五 八四 八三 八二 八一 八〇 七九 七八 七  
月  
千  
百 百







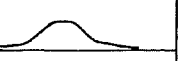
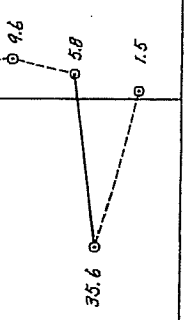
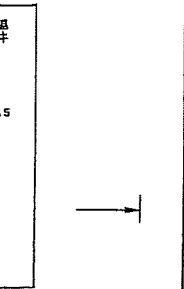
40-13 自兵庫県養父郡八鹿町 至福井県敦賀市

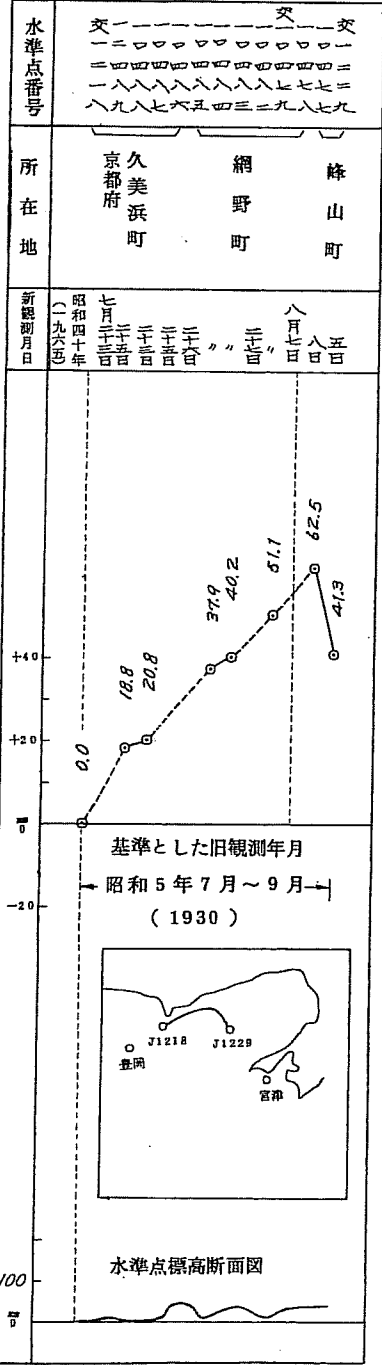


交  
九九九九九九九  
四四四四四  
一〇九八七六五

美 敬  
浜 賀  
町 市

千 千 千 千 千  
言 言 言 言 言

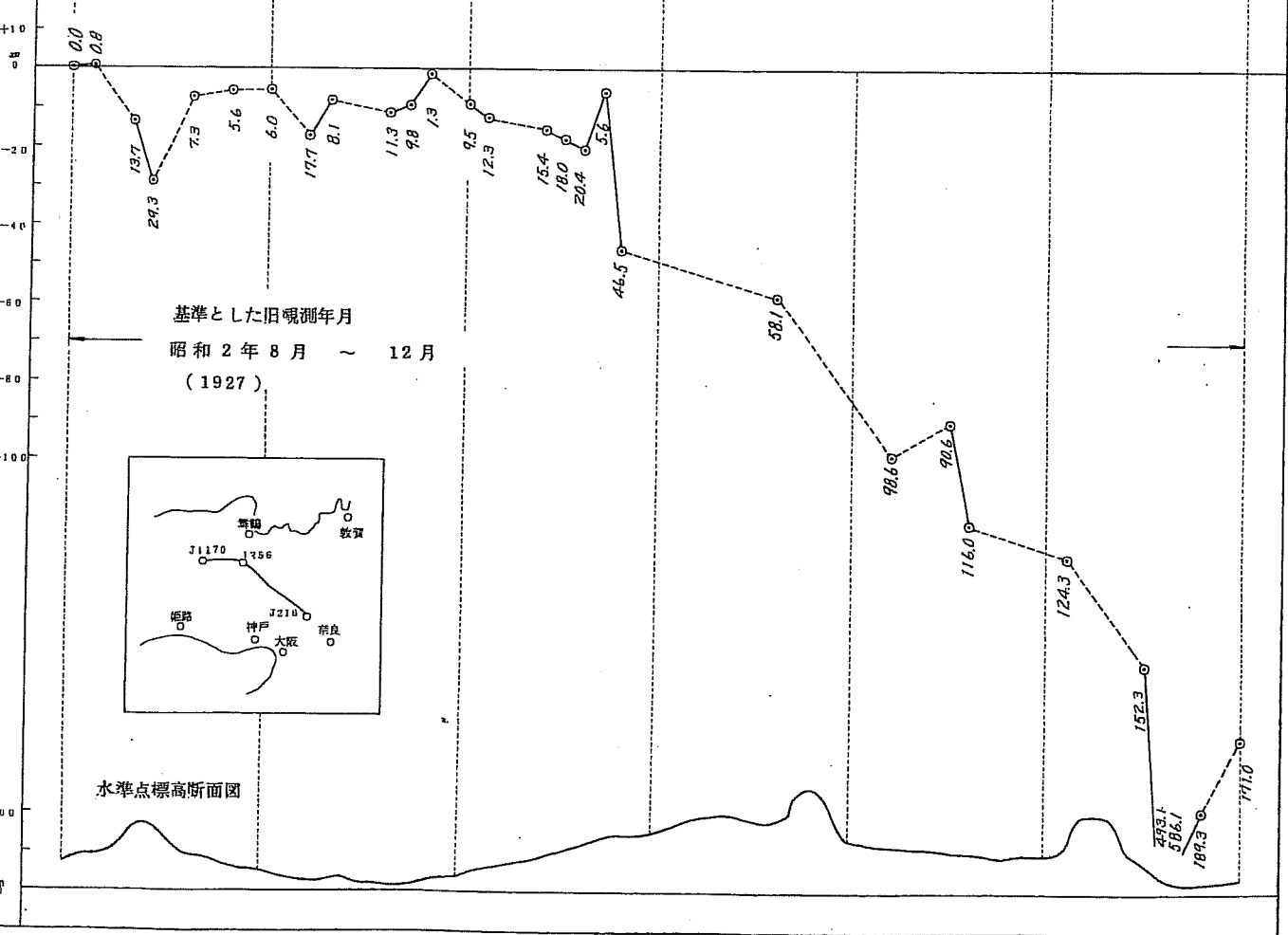




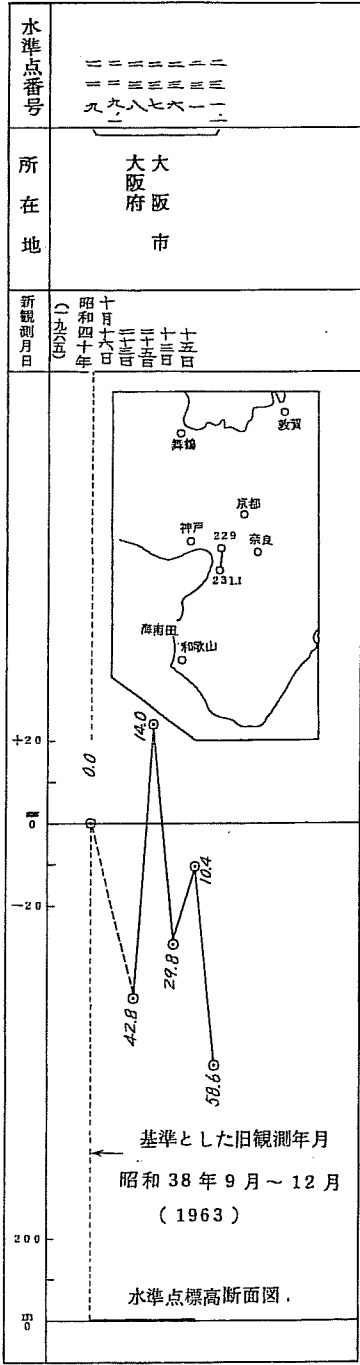


水準点番号	交 一 七 〇
所在地	兵庫 和田山町 山 東 町 京都府 夜久野町 福知山市 三 和 町 瑞 穂 町 丹 波 町 八 木 町 亀 岡 市 亀 岡 市 京 都 市 京 都 市

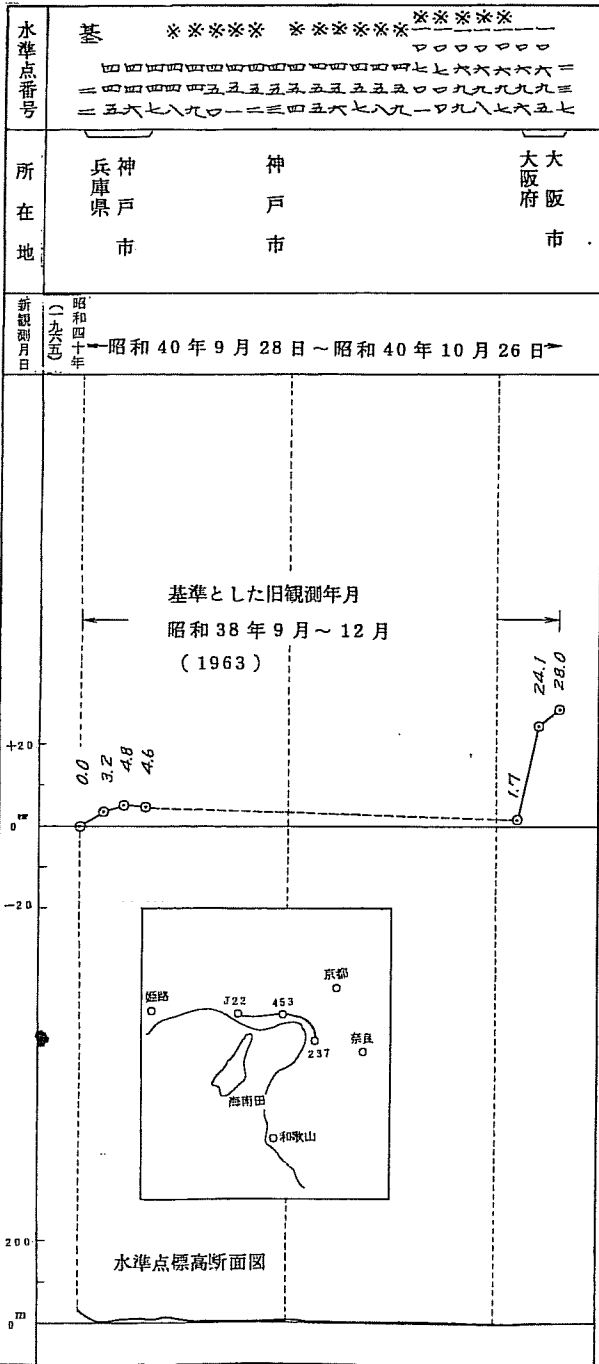
新観測月日 (昭和四十年) 昭和 40 年 8 月 7 日 ~ 昭和 40 年 12 月 10 日



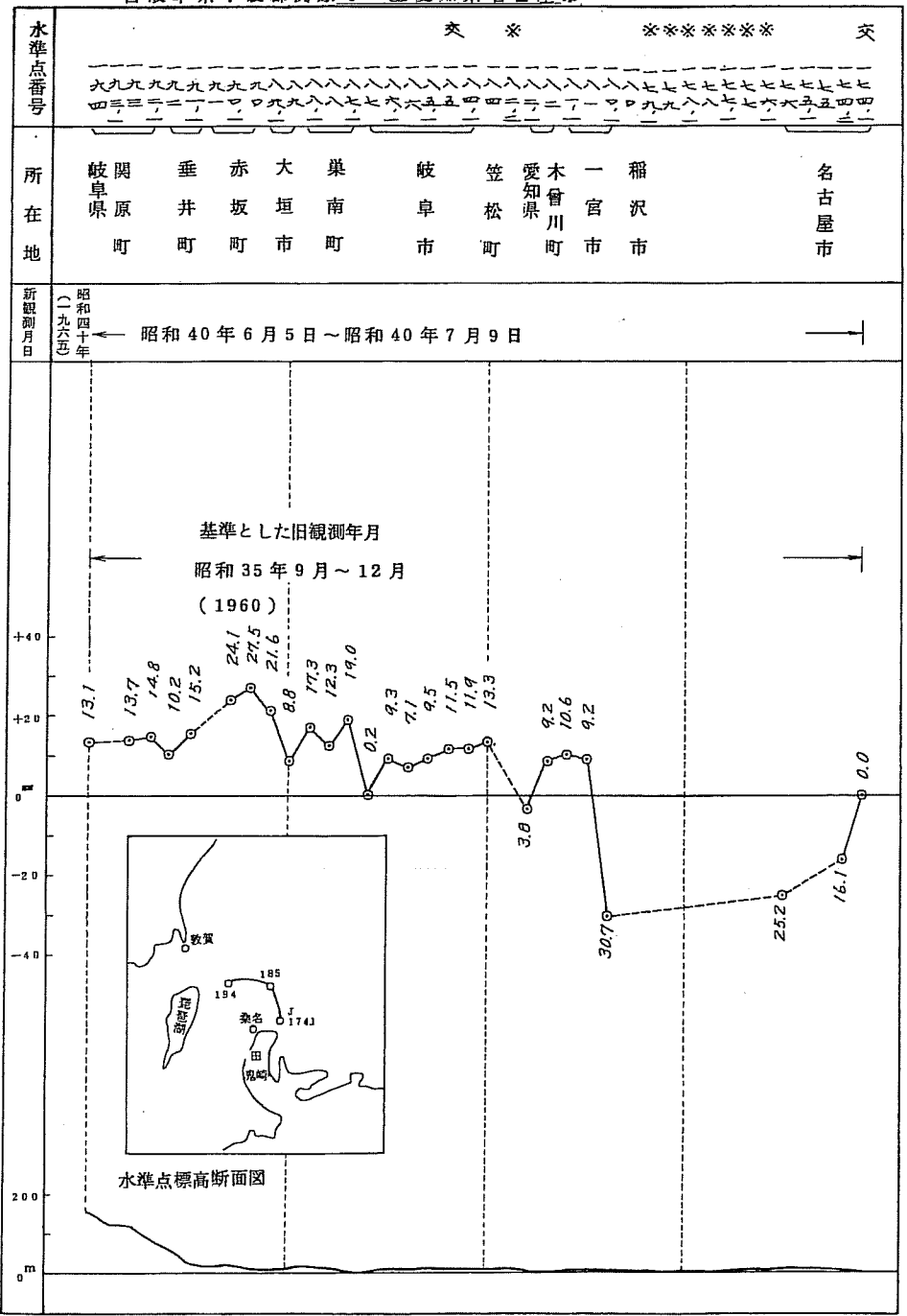




40-18 自兵庫縣神戸市 至大阪府大阪市









40-21 自大阪府吹田市 至滋賀県大津市

水準点番号	次	***	次	***	次	***	基	次
	四	二	二	二	二	二	二	二
	七	二	二	二	二	二	二	二
	二	七	六	五	四	三	二	一
	二	七	六	五	四	三	二	一

所在地	大阪府吹田市	三島町	茨木市	高槻市	島本町	大山崎村	京都市	京都市	大津市
-----	--------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	-----

新観測年月 (一九五〇年) 昭和四十一年  
 昭和四十一年 昭和40年10月20日 ~ 昭和40年12月8日

